3監理団体と送り出し機関との連携強化の重要性◆◆◆リュー・ティー・ビック・ゴック 20	2介護福祉士養成施設より留学生への指導と支援**◆原賴信	1日本は私の人生を変えた◆◆◆ グェン・ティ・ラン	巻頭言·····湯川智美·······························
	Т		
	•		



COLUMN介護福祉士を目指す外国人留学生等に対する相談支援❖❖田中佐千代	
天	
18	



32

Regular 連載

やっぱり現場はおもしろいー

−方向性を出して実践していくには*** 坂野悠己



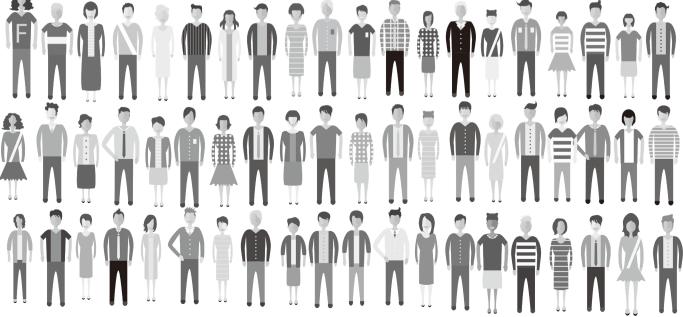




44

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士都道府県別登録者数76公式SNSをフォローしよう!75民間社会福祉施設職員等オンライン海外研修・調査のお知らせ74年間購読のご案内78	幸せの国 フィンランド便り***橋本ライヤ	にほんではたらく。外国人介護職リレーエッセイ***レクト・クリスティン・ラマンダ	地域で生きる ともに生きる ──体制強化に向けた政策動向 *** 菊地月香 ····································		介護とシーティング ──「口から美味しく」の理念実現に向けて ***鶴見新生 ····································	ーから理解する認知症 ── 受け止め ***和田行男 ····································	LIFE 高齢者介護における実践・活用の意義と課題 ──LIFEの未来*** 高野龍昭 ····································	障害者をささえる現場から ──「ふつうの日常」を支えること ◆◆◆ 高野留美 ····································	課題解決のための事例検討***社会福祉法人生活クラブ教育研修室
	70	68	66	64	62 N	59	54	52	46 T
The Chikery									

を考える



巻頭言

社会福祉法人六親会理事長 **湯川智美**



外国人介護人材受入れの什組みについては4 制度があり、経済連携協定であるEPAに加え、 一つ目が「技能実習法」で、人材育成を通じた 開発途上地域等への技能等の移転による国際協 力の推進を図ることを目的として施行された。 介護における技能実習制度に関しては、本体制 度見直しで、厚牛労働省は介護固有の要件に、 質の担保など、介護サービスの特性に基づく要 請に対応できるよう具体的な制度設計を進め、 技能実習制度の対象職種へ介護職種の追加が行 われた。二つ目が在留資格「介護」の創設で、 専門的・技術的分野の外国人の積極的受入れと 留学生の活躍支援という観点から、介護の分野 においても、我が国の介護福祉士の資格を有す る外国人を対象とする「介護」という名称の在 留資格を設けた。さらに三つ目として「特定技 能1号、2号」の創設により、国内で人材を確 保することが困難な状況にある産業分野におい て、一定の専門性や技術を有する外国人を受入 れることができる、つまり労働力となる人材を 確保できることを目的としたものである。

国は、一つ目の技能実習制度の抜本的な見直

しのため、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議の下に「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」を設置し、①外国人の人権保護、②外国人のキャリアアップ、③安全安心・共生社会を見直しに当たっての3つの視点をもって最終報告書が取りまとめられた。具体的には技能実習制度を廃止し育成就労制度とすること、転籍制限を緩和することや監理団体の適正化などである。

本特集においては、留学生として来日し、現在在留資格「介護」で就労している方の状況や介護福祉士養成施設、相談支援体制、また技能実習生、特定技能1号の実態と支援を行う監理団体や登録支援機関や送り出し機関、受入れ機関である施設などの状況を踏まえ、介護分野における外国人材の受入れ環境や取組などの課題や今後の展望について考察を行う。

湯川智美 Yukawa Satomi





私と日本の出会い

設の支援を得られ、働きながら介護 関心を持っていたが、国・県及び施 学生受入プログラム」の紹介ページ を見つけた。最初は美しい桜だけに ターネット上で、日本の「千葉県留 校卒業試験日の1か月前に偶然イン 心が低い女の子だと思っていた。高 強も苦手で、私は自分のことを自尊 とになったのかについて話したい。 はじめに、なぜ私が日本に来るこ 私には目立った点が全くなく、勉

PART T. 刀

取得後の就労を経て得たもの 介護福祉士養成施設への留学、 、そして介護福祉士国家資格 の人生を変えた



グェン・ティ・ラン NGUYEN THI LAN 江戸川学園おおたかの森専門学校卒業

親に誇りに思ってもらえることを目

自分自身が成長することにより、

両

きるのではないかと思った。そして

介護福祉士

貢献できるなど、自分自身が成長で

を習得し、いずれは母国においても

福祉士養成施設での留学ができるこ

日本において介護の知識や技術



6

こんな時、他の施設ではどうしている 例を現場から提供いただきました。 ナーでは、プラスマイナスも含めた事 ケアを展開しているのか? 本コー のだろう? 課題に対してどういう

> アウトカム評価の結果を生かせなかった事例 外部事業所のケアマネジャーとの連携不足が原因で、



事例の概要

Aさん……男性・40歳代前半・在宅

生活

病神経障害、 現在の傷病名……双極性障害、 脊髄硬膜外膿瘍 糖尿

要介護度・自立度・ADL/IADL

活自立度B2、認知症高齢者の日常 ……要介護5、障害高齢者の日常生

は上衣一部介助、それ以外は全介助 立、排泄は導尿、便はオムツ、着脱 生活自立度自立、 ADL:食事は自

座位保持は可能

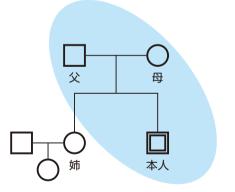
母:60歳代後半。姉:40歳代半ば・ 家族状況•関係……父:60歳代後半。

教育研修室

社会福祉法人生活クラブ

事例提供

既婚・他市在住・娘が一人。 んの介護を担っている。Aさんは、 害年金内を希望。母親は家事とAさ ている。Aさんの生活費は本人の障 後駐輪場の管理を週3日・朝夕行っ 両親と3人暮らし。父親は定年退職 頼





東洋大学福祉社会デザイン学部教授 同野龍昭 TAKANO Tatsuaki



介護保険制度改正とLIFE

ており、今後の高齢者介護システム(あるいは医療 次改正法(*1)が令和6(2024)年度以降に施行 システム)の発展にあたって「鍵」を握るものの される。今回の改正においてもLIFEは重要視され に規定された公的なデータベースである。その第8 LIFE(科学的介護情報システム)は介護保険法

る日」と規定され、令和9年度前後に開始されるこ 中でLIFEの新たな機能をうかがうことができる 整備」(図1)という新規施策が示されており、この (この施行は「改正法の公布後4年以内の政令で定め 例えば、今回の改正点の一つに「介護情報基盤の

つである。



る。 腔ケアに力を入れていることであ しく」の理念の基で摂食・嚥下・口 ある。当施設の特徴は「口から美味 ルラウンド(月3回)、③研修会(年 ①口腔ケア委員会(月1回)、②ミー は豊島区池袋本町にある介護施設で 1回)を行っている。 介護老人保健施設池袋えびすの郷 理念の実現に向けて施設では、

から美味い」の理念実現は

医療法人社団日成会 介護老人保健施設池袋えびす

作業療法士 Tsurumi Arao 鶴見新生



への傾向が強く、食べこぼしも多い

との意見が聞かれた。そこでこれま 調節の可能なモジュール型の車椅子 で使用していた標準型の車椅子から に変更した。

1回目の変更

①クッションの変更

②フットレストの高さ調節

の標準的なクッションであったが、テ 座位での安定性が増した。 が見られた。調節することでさらに 長さとの適合性に明らかなギャップ 傾きが減少した。②については足の ンにした。これにより座面が安定し トラ型の細かい包みが入ったクッショ ①についてはこれまではウレタン製

2回目の変更

①車椅子の背張り調節

②アームレストの高さ調節

①については脊柱の湾曲に対して

のケース。

ミールラウンドで体幹の傾きが右

器になっている。

今回私が紹介したいのはAさん

要素で作業療法士としての大きな武

判断した場合に随時行っている。車

自らの知見で車椅子の調節が必要と ルラウンドで介護職員からの情報や

椅子の調節、シーティングは重要な

ティング」である。先ほど述べたミー ている。そこで重要となるのが「シー の姿勢を中心に評価、アプローチし

私は作業療法士として食事のとき